

リバウンド阻止重点期間の対応

令和3年10月1日～10月14日

緊急事態宣言解除後も、**三重県リバウンド阻止重点期間**として、**人流の抑制等**が要求されます。

開館時間は、8時30分～**22時** となりますが、**期間中、下記の対応を継続する事**といたします。

- ・**情報ラウンジ及び**各共有スペース**はご利用できません
(人流の抑制等を行い、リバウンド阻止を実施します)**

津市久居アルスプラザ施設管理者